⑹　入札方法

①　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

②　調達に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。

落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」､「B」又は「C」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

①但し、入札書提出期限までに、令和４・５・６年度に有効となる競争参加資格審査申請を行っていること。

⑷①　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

②　ガス事業法第３条の規定に基づき、ガス小売事業者の登録を受けているものであること。

⑸①　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

②　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること（詳細は入札説明書による）。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑼　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒105―8431 東京都港区虎ノ門３－６－９
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
藤田めぐみ　電話03―6758―3900　内線2519（電子データでの配布の為、ＣＤ－Ｒを持参すること。）

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

・電子調達システムhttps://www.geps.go.jp/
・電子調達システムヘルプデスク　電話0570―000―683

⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年１月31日17時00分

⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限

①　令和４年２月14日14時00分
②　令和４年２月９日14時00分

⑸　開札の日時及び場所

①　令和４年２月15日14時00分
②　令和４年２月10日14時00分
気象庁８階入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

⑼　①本調達は、令和４年度予算の成立を条件とする。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIWARA Iichiro, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required :

①　Electricity to be used in Japan Meteorological Agency building

②　City Gas to be used in the Japan Meteorological Agency building

⑷　Fulfillment period :

①　from 1 April 2022 through 31 March 2023

②　from the day after the meter reading date in March 2022 through the meter reading date in March 2023

⑸　Fulfillment place : Japan Meteorological Agency

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

ⓐ　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

ⓑ　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

ⓒ　Have Grade A, B or C “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) in the fiscal years 2019／2020／2021 and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region,